

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

# 市県民税や確定申告の申告書は自分で書いてお早めに

成田税務署と八街市役所で

は、申告期間中、申告書作成会場を設けますので、期限内に申告をお願いします

## 成田税務署からのお知らせ

### 成田税務署の申告期間・会場

イオンモール成田で、令和3年分の所得税及び復興特別

所得税・贈与税・個人消費税込の申告書を作成・相談することができ、提出もできます。

会場にお越しの際に、入場整理券を配付するほか、LINEによる事前発行の入場整理券を入手できます。国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加し、手続きしてください。

申告期間 2月1日(火)～3月15日(火) (土曜・日曜日、祝日を除く)

※2月20日(日)・27日(日)は受け付けません。

### 受付時間

午前9時～午後4時

### 申告会場

イオンモール成田

※午前9時～10時の入場口は、立体駐車場3階から連絡通路を通り、イオンモール2階C入口となります。

※納税窓口はありませんので、最寄りの金融機関をご利用ください。

※納税証明書は会場で発行しませんので、必要な方は税務署職員までお問い合わせください。

1月4日(火)～31日(月)は、成田税務署で還付申告の相談を受け付けています。相談の際は、事前に成田税務署へ予約をしてください。

税理士の無料申告相談を八街市で次の日程のとおり開催します。入場整理券を当日会場で配付します。混雑時には受付を午前中または、早めに終了する場合があります。

2月7日(月) 午前10時～午後4時

場総合保健福祉センター ※前年の申告書の控えや源泉徴収票など申告書に必要な書類、筆記具、本人確認書類などを持参してください。

※小規模納税者の所得税および個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税の申告書を作成・提出ができます。ただし、住宅借入金等特別控除の申告が1年目の方、土地・建物および株式などの譲渡所得がある場合は相談できません。

※申告書を提出するのみの場合は、郵送または税務署窓口にて提出してください。

確定申告書は自宅で作成できるe・Tax申告をパソコンやスマートフォン

を使って国税庁ホームページの確定申告等作成コーナーを利用し、確定申告書などを作成できます。完成した申告書は、次の方法でe・Taxから送信して提出できます。

マイナンバーカードを

使って送信

マイナンバーカードと読取対応のスマートフォンを用意してください。

ID・パスワードで送信

事前の届出が必要です。申告する本人の顔写真付き本人確認書類を持参し、最寄りの税務署にお越しください。

成田税務署 ☎0476・28・5151

八街市役所の申告期間・会場

市県民税の申告と簡易な所得税の確定申告は、市役所で受け付けます。

混雑回避のため、当日番号札を配付します。事前予約は行いません。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用し、できる限り1人をお願いいたします。当日発熱のある方や体調のすぐれない方の入場はお断りさせていただきます。

### 申告期間

2月16日(水)～3月15日(火)

(土曜・日曜日、祝日を除く) ※3月13日(日)は受け付けません。

### 開場時間

午前8時30分

### 受付時間

午前9時～正午 午後1時～3時

(提出は午後4時まで) ※混雑時には受け付けを早めに終了する場合があります。

### 申告会場

市役所第4庁舎1階

申告相談できない内容

・申告分離課税の申告をする方(土地・建物、株式などの譲渡所得、先物取引に係る所得、一部の配当所得や利子所得など、分離課税となる所得がある方)

・青色申告の方や新規開業して初めて事業所得を申告する白色申告の方

・災害や盗難などの被害による雑損控除・災害減免の申告をする方

・住宅借入金等特別控除を申告する方のうち、申告が1年目の方や連帯債務のある方、バリアフリー改修や省エネ改修などによる特定増改築等住宅借入金特別控除の申告をする方

・過去の年分の申告をする方(令和3年分の申告のみ受け付けます)

・贈与税、消費税、相続税など、所得税または市県民税以外の申告をする方

・複雑な内容の申告をする方

年金所得者の方へ

公的年金収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の方は、所得税の確定申告の義務はありませんが、所得税が還付になる方は、確定申告をすると還付を受けることができます。また、還付

がない方でも公的年金の源泉徴収票に記載のない配偶者や扶養親族の扶養を追加したい場合や医療費控除、生命保険料控除などを受ける場合は、市県民税の申告が必要です。

自書コーナーを廃止しました

第4庁舎2階の自書コーナーは昨年より廃止しました。ご自宅などで事前に作成したうえで、提出してください。

八街市役所会場の詳細は、広報やちまた2月1日号に掲載します。

医療費控除の手続きには 明細書の作成が必要です

平成29年分の申告から医療費の領収書の代わりに「医療費控除の明細書」に記入して提出する必要があります。領収書の添付・提示では申告できませんので、必ず「医療費控除の明細書」を作成し、提出してください。

申告書にマイナンバーの記載が必要です

申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示またはコピーの添付が必要です。

本人確認する際に必要な書類

①マイナンバーカード(個人番号カード)のみ

②通知カード(番号確認書類)+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など(身元確認書類)

成田税務署 ☎0476・28・5151

## 水道の冬じたくをしましょう

気温がマイナス4℃以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりします。特に、むき出しになっている水道管や温水器の配管部分、強い風が吹き込む場所や日陰などに設置された水道管は、早めに冬じたくをしましょう。

水道管が破裂したとき

止水せんを締めて水を止めるか、破裂した部分に布かテープを巻きつけるなどの応急処置をしてから、市指定工事業者へ修理をお申し込みください。

水道管が凍って出ないとき

タオルをかぶせた上から、ぬるま湯をゆっくりとかけ、凍っている箇所を溶かしてください。熱湯をかけると水道管が破裂したり、ひび割れることがあります。

水道管の防寒方法

①水道管に保温材などを巻いてください。毛布や布などを利用しての場合は、濡れないように上からビニールなどを巻いてください。(蛇口部分は完全に包んでください)

②メーターボックスの中に毛布や布切れなどを入れたり、メーターボックスの上にダンボールなどをのせて、メーターボックスを保温してください。

水道課 ☎443・0677